

事務連絡
令和2年11月30日

森林・林業関係団体 御中

林野庁 研究指導課 森林保護対策室長

高病原性鳥インフルエンザの続発状況を踏まえた対応について

平素より、森林における鳥獣被害対策にご尽力いただき感謝申し上げます。

これまで3県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生しており、3道県において、野鳥由来とみられる高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。

香川県の鳥インフルエンザウイルスについて、農研機構（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構）が分析した結果、昨冬にヨーロッパで流行した鳥インフルエンザウイルスが、今年の秋に渡り鳥と共に大陸を渡って日本に侵入したと考えられており、養鶏場での鳥インフルエンザ発生防止には、特に野鳥に対する警戒が重要です。

今般、都道府県に対して別添のとおり協力依頼をしているところであり、貴団体におかれても、森林内の作業等を行うにあたり、都道府県と連携して下記にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、このことについて貴管下団体・事業者等関係者へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 死亡または衰弱している野鳥は、鳥インフルエンザウイルスに感染している可能性があるため、そのような野鳥を発見した際は、速やかに都道府県の鳥獣担当部局や市町村役場に連絡すること。
- 2 野鳥の取扱いについては別添環境省公表資料に留意の上、対処すること。

【参考1】野鳥との接し方について（環境省公表資料）

【参考2】死亡した野鳥を見つけたら（環境省公表資料）

環境省関係サイト「高病原性鳥インフルエンザに関する情報サイト」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

以上

担当：保護企画班 宮崎、堀井 TEL：03-3502-1063（直通）
--